

編集と 鹿児島県肝属郡大根占町役場  
発行 総務課 文書広報係  
(電話 大根占局 1・69・254番)  
印刷 逆瀬川印刷所 (電話 140番)

昭和43年5月1日 現在推計人口  
男 5,518人 計 11,828人  
女 6,310人  
前月より 2人減

たばこは町内の  
店で  
買いましょう

# 大 報 おおわじめ

## 税条例の改正など 新しく水道課を設置

### 第二回定例町議会から

四三年度才二回定例町議会が、去る六月二七日開会され一三の議案を原案どおり可決陳情一件が経済委員会に附託され、翌二八日閉会しました。

おもな内容は次のとおりです。

#### ◎専決処分の承認について

地方税法の改正によって、町の税条例と、国民健康保険税条例の一部が改正されることになりましたが、施行時期の関係から、議会を開催する暇がなかったもので、町長が専決処分していたものを、法の規定によって議会の承認を受けるものです。町税条例、国民健康保険税条例あわせて前後四件の専決がなされておりますが、改正のおもな点は次のとおりです。

#### 一、町民税関係

各種控除額が引きあげられました。(一)内は改正前)基礎控除 一・一〇万(一・〇万)配偶者 九・九万(八・八万)扶養 一人につき五・五万(四・四万)配偶者控除をうける配偶者がいない場合は、扶養親族のうち一人については八・八万(七・七万)老年者、寡婦、勤労学生、障害者控除、それぞれについて六・六万(五・五万)特別障害者については八・八万(五・五万)生命保険料控除、最高二・五万(二・二五万)

専従者控除、青色申告の場合一人につき一・七万が限度(二・二万)白色、一・一(八・八万)配偶者控除及び扶養控除の適用は、それを受けられる人の所得が五・五万以下の場合控除の対象となっていました。その限度額が十・四万に引きあげられました。

児童福祉法によって里親に委託された児童も扶養親族に加えられました(なし)障害者、未成年者、老年者寡婦の非課税の範囲が、二・八万まで引きあげられます。(二・六万)農家が、自分で飼育した肉用牛を、昭和四二年六月一日以降、同四七年三月三十一日までの間に家畜市場等で売却した場合、その所得は課税の対象になりません。ただし、この免税は、町民税だけで国保税には適用されません。

原動機付自転車および小型特殊自動車(耕うん機等)に課税される軽自動車税の月割課税制度が廃止されました。

これまでは、四月二日以降に原付自転車等取得した場合、その翌月から月割で課税され、反対に四月二日以降に廃車した場合は、月割でお返ししていましたが、こんどの改正では、四月一日に所有しておれば一年分の税金が課せられ、四月二日以降に廃車しても納めた税金はお返ししません。反対に、四月二日以降に取得しても、その年の税金は課せられません。

#### 二、国民健康保険税関係

基礎控除額が、一・一万円に引きあげられます。(一・〇万円)

均等割または平等割を減額する世帯の所得の計算の基礎額が、これまでの四・四万から四・五万に引きあげられます。

#### 三、端数計算

課税標準額の端数または、その金額が千円未満は切り捨てになります(一・〇〇円)ただし、これは国保税には適用されません。

延滞金、加算金の確定額について、その端数が百円未満である場合、またはその金額が五百円未満である場合は切り捨てになります(延滞金十円加算金百円)

◎立木の払い下げについて

池田川北部の畜産グループが設置する牛馬のけい留施設用材および削り出し施設用材として、町有林内の杉間伐材二二本を無償で払い下げるもの。

#### ◎大根占町報酬および費用弁償に関する条例の一部改正

関係法令の改正によって、選挙長、投票管理者、開票管理者の報酬が、これまでの千二百円から千五百円に、選挙立合人、投票立合人、開票立合人が、これまでの千円が千二百円にそれぞれ改められました。

#### ◎上水道事業設置に關する条例の一部改正

これまで、水道に関する仕事は、保健課内の水道係で処理していましたが、同事業は地方公営企業法の適用を受け町長事務部局で兼務することができないため、新しく水道課を設けることにしたものです。これに関連して、役場の課設置条例の一部も改正され、保健課の所管事務から、水道に関する事項が削除されました。

#### ◎町道の編入について

町道笹原線の延長、三八八メートルが、認定済み分に加えて町道に編入されたものです。

#### ◎立木の払い下げについて

鳥浜部落で設置している防犯燈用電柱材として、町有すぎ間伐材、一〇本を無償で払い下げるもの。

#### ◎陳情両根占土地改良区から提出された

かんがい排水事業およびほ場整備事業に要した経費のうち、地元負担の借入れ金に対する利息の補助に関する陳情については、経済委員会に附託されました。

#### ◎一般会計補正予算

総額六・四六六千円の補正で、歳出のおもなものは、皆倉部落の合併に伴って設置された有線放送施設に対する補助金追加分、三・九千円、衛生関係医薬材料費、六・五八千円、鳥浜地区は場整備事業補助金、百・四万円、松くい虫防除関係費用、二・〇万円、プール建設関係の費用不足分

#### ◎上水道事業会計補正予算

総額一・〇七万円の補正で、そのおもなものは、神川校区内の配管工事の費用となっており、水道関係の予算総額は、今回の補正で、一・一七四万円となりました。なお、神川校区の給水は、早ければ本年十二月ごろから開始される予定になっております。

町の社会教育委員会と公民館運営審議委員会では、このほど合同委員会を開き、社会教育などいろいろな面について協議しました。その結果、昭和四十四年度の成人式から、式典に参加する成人者の訪問着の着用を禁止することにしました。

この問題は、本町だけでなく、以前から県内外の各地でその着用がいろいろ論議されて来ましたが、これまで、町や公民館でも自しゆくするよう呼びかけておりましたがなかなか徹底していません。訪問着は、安いもので二、三万円から高いものでは十・五万円近くもかかること、これに附属品、着付けの費用、髪ゆいの費用などあわせると大変な負担になります。成人式は、おとなになったことを自覚し自から生き抜こうとする青年を祝い励ます式典です。服装などにこだわる必要はないと考えます。こうしたことから、公民館では、来年からの成人式には訪問着を着用した成人者は式典に参加させないことにしております。

災害が起きたら  
すぐ連絡を

町災害対策のあらまし

今年も梅雨期にはいつてから相当の雨量を記録していますが、幸い、今のところ人畜の被害がなくよさげな状況です。しかし、これからは台風シーズンの来襲することとを予想しますと今のうちからその心構え、準備、対策を考えておくことが必要です。

もちろん町全体の災害対策については、町長の責任において実施しますが、地域（部落等）は地域として、また、個人は個人でそれぞれ自主的な対策をたてられて万一の場合に最少限度に災害をくいとめることにしたいものです。そこで、町が計画している防

免除を受ければ将来は損

国民年金のはなし

豊かで楽しい生活を送ろうと願うのは、わたしたちみんなの願いですが、この願いをこめてつくられたのが国民年金制度です。

戦後、わが国の平均寿命は非常に伸び、今では、世界の長寿国の十位になっ

ています。このようにわが国の人口の老齢化は一段とすすみ、また若い人の扶養義務の考え方の大きな変化と消費文化の急激な伸びとが互いにかみあって、核家族化という家族制度のうつりかわりはいつそうすすみ、いよいよ「老後の生活は年金で」という時代への要望が高まりつつあります。

ところで、国民年金には、二十歳から五十九歳までの人が加入して、毎月保険料を納めています。なかには生活が苦しいという理由で保険料の免除をうけている人もいます。ところが、この免除をうけ

ると、やがて年金をもらうとき、納めた人の三分の一の年金しかもらえません。例えば、納めた人が毎月二万円の年金をもらうとき、免除をうけた人は、七千円たらずの年金しかもらえないことになりす。

将来、すべての人が年金で生活する時になります。生活の程度は今より非常に高くなりすから、免除をうけていた人は将来も苦しい生活をしなければならぬことになるす。

将来、鹿児島県には、そのよう人がひとりもいないようになしよう、いま、県と町では県免除をうけないで、できるだけ余生を送るとき、

災害があつたときは、役場から調査に当たりますが、まづ、部落長のところへ立寄ることにしていただきます。早く、しかも正確に災害状況を把握するため、災害を受けた個人が部落長に連絡することが肝要です。調査もれになつて救援措置が遅れたり、救援もれにならないために。

二、避難計画  
(1)避難の措置  
暴風、豪雨、洪水、高潮等で人命に危険があると予想されるときは、町長は、その地区に避難の措置をしますが、その方法は、避難の準備、勧告、指示の三段階に分けて行ないますが状況によっては直

ちに避難の指示を行なうことがあります。  
(2)地区民等の自主的対策  
避難準備の勧告または指示を受けたときは、避難用の食糧貴重品の持ち出しの準備、火の跡止末をして避難することまた地区では、部落内の避難の経路、病人等で自力で避難できない人があるときの搬出等の人員、方法等を自主的に計画をたてて下さい。特に高潮等で最も危険な、弓場下、鳥井戸三区々二区、大橋下などは必ずその計画をたてて下さい。

(3)危険箇所と避難場所  
暴風、豪雨、高潮等の種類によつて人畜に危険が予想される場合は、それぞれ異なる場合もあると思われす。一応人家の密集した地帯の危険箇所と避難の場所を定めておられますからお知らせします。

三、豪雨、洪水に対応する処置  
(1)危険箇所のはげしき監視  
山崩れ、がけ崩れ等の危険箇所は前記の場所以外にまだいくらかあると思われす、各部落、集落でも地区ひとりひとり残されて淋しい思いをすることは、誰しも好むものではないと思ひます。

国民年金はみなさんのものであり、これからますます伸びる可能性をもっている年金制度ですから、みなさんの手で大きく育てていかなければなりません。そのためには、老後の豊かな生活設計として若いうちから積極的に保険料を納めるようにいたしましう。

内危険な場所をよく調査して山腹や、がけ等の崩れるのに注意し、宅地造成地等の排水にも注意を払うようにしてください。

(2)降雨量の監視  
過去の山崩れ、がけ崩れ発生等の雨量から危険雨量を測定するため常に気象通報に気をつけ、時間雨量、日雨量、連続雨量に注意して危険箇所の見張りを行なうことが必要です。

(3)地下水の監視  
降雨量が増大したら、湧水（出水）の有無に注意をはらい新たに湧水があつたら危険であり、山腹、ガケ下の地下水の増減に注意し異状な増減があつたときは危険であることに注意すること

(4)水田用水の監視  
本町の市街地附近は、常に水田用水路のあふれた水で災害を受けています。用水路の水の調整について

(5)水防倉庫と水防資材の保管状況  
河川や海岸等の決壊のとき使用する水防資材を格納するため町では弓場下橋の所に水防倉庫を作り、次のよう資材を格納しています。土のう用ポリエチレン袋七〇〇俵、杉丸太二二〇本、鎌鋸ハンマ、スコップ、ペンチ、ナタ等の器具



「農業」

事故のないよう  
安全に使おう

最近農業による事故がしきりに起こっています。ことしも農業使用の最盛期にはいります。充分注意したいものです。特に「なれ」から生ずる中毒事故、散布後の空びん・空袋の始末には充分注意してください。保管については、特定の農薬箱かたなを設け、鍵をかけるようにして、子どもが持ち出すことができないようにしたいものです。そして、子どもには、いつも農業の危険であることを教え、手をふれないように指導してく

# 雅蚕飼育所を建設

Ⅱ 本格化する養蚕事業 Ⅱ

宿利原校区内大尾地区では葉たばこ耕作の少ないことから、養蚕を取り入れ、農家所得の向上をはかるう、ときより年々飼育が始まっています。すでにお知らせしましたように、きょう年は初年度でしたが成績がなかなかよく、大変よろこばれています。

ことは、桑園面積も三三ヘクタールに拡大され、雅蚕一二〇箱（一二〇〇グラム）の飼育が計画されております。養蚕振興会（会長、落河昭さん）では、このように量がふえて来ると、どうしても雅

蚕飼育所を設置しなければならぬことから、町や農協と協議して、このほどの設置が決まり、建設に着手することになり、七月四日、その起工式が大尾の建築現場でありました。

新しく作られるこの飼育所は、旧南大隅高校の解体材を利用しますが、工費は五九六万円で、町内の矢崎組が施行します。建物は、総面積約一九八平方メートル（約六〇坪）で、雅蚕飼育に必要な地下室も設けられます。この施設に必要な経費は、町、農協、受益農

家の三者で各三分の一ずつ負担することになっており、八月末には完工し、晩秋蚕から使用する予定になっています。

町や農協でも、現金化が早く、手間のからぬこの養蚕をできるだけ広くすめていく計画で、現在新植者、増植者の希望をまもっています。ことしの春蚕は、飼育農家の努力がみのって、生産量も価格も、郡内最高のできばえでした。農協では、ことし一五ヘクタールの新植を計画し、いまその推進に当たっています。ことしから、大尾地方だけでなく、笑喜や皆倉方面にも桑を新植して養蚕で農家経済をうおしていこうと張り切っています。

校では、先生方やよい子の皆さんも、下村さんのご厚意に大変感謝し、勉強に励げようと張りきっています。

## 自動車税の

お知らせ！

七月一日以降、取得価格が十万元以上の自動車（軽自動車を含む）を購入すると、新車、中古車にかかわらず、その取得者に対して、県税として、三パーセントの自動車取得税が課税されます。

## 居眠り運転を

なくしよう。

夏は暑さのための睡眠不足や、体力の消耗が目立ち、居眠り運転の事故が多くなっています。

居眠りの原因には、過労、長時間の運転、単調な道路運転、酒類を飲んだとき、車内の温度が高過ぎるとき、助手席の者が眠っているときなどが代表的なものです。しかも居眠り運転による事故の場合現場に急ブレーキの跡がないものが多く、衝突するまで目がさめずにあの世行き、となるのが多いようです。たとえ居眠りまではしなくても、注意力や判断力がにぶり、信号や標識などを見誤ったり、危険物を見落したりしては大きな事故のもとになります。目が疲れて動作がにぶくな

この税の納入の方法は、陸運事務所に登録（新規・移転等）のとき、県の事務所（陸運事務所の構内）に、申告書に紙証を貼って納めることになっております。

なお、この税金は、道路財源として、市町村に配分されることになっております。

ったり、頭がぼんやりしてきたら要注意！！

すぐに車を止めて休息し、心身の回復をまちましょう。

## 台風の時節です

電気事故にご注意

八月、九月は台風のシーズンです。安易に考えて後で後悔しないように、台風情報に注意して、準備は早目にいたしましょう。

九州電力では、台風前後の電気関係の事故防止について次のように言っています。（台風前に）

テレビ、アンテナ煙突、看板などしっかりとつけてあります。これが風で倒れて電線を切ると大へん危険です。樹木や雨どい、看板の支線など、電線にふれているところはないでしょうか。これも風で電線を切ることがあります。台風の前にもう一度家のまわりを調べて危険と思われる箇所があったらすぐ九州電力へご連絡ください。

九州電力大根占電業所の電話番号は、五〇番です。

☆☆☆☆

## 神川小に

### テレビを寄贈

「学校の教材等で不足しているものがあたら寄附されてほしい」と神川小学校に立派なテレビを寄贈されたお年寄りが、学校関係者をはじめ、皆さんから感謝されております。

西之表市在住の、下村キヨさん（72才）は、神川中部落の出身で、神川小学校を卒業された方ですが、生活に何の不自由のない現在でも、小さいころ育った故郷が忘れられず毎年先祖の墓参に帰っておられます。これまでも、婦人会や部落等にも多額の寄附をされたり、昨年、神川小学校の校門ができたときもその費用の一部に、と一万円の寄附をしてもらいます。



之表市助役）に先だたれてから、衣類の商売をされるなど大変ご苦労なさったそうですが、現在では、社会奉仕がいち番の楽しみだ、と言っておられます。



戸籍に関する情報は  
ホームページ上では  
掲載していません

町ぐるみで

青少年を健やかに

夏は、青少年が海や山で心身を鍛えたり、仲間活動をすすめたりする絶好の季節です。しかし反面、夏休み等による気のゆるみからの事故、非行化への誘惑の多い季節でもあります。

そこで、町青少年問題協議会では、青少年育成関係機関、団体、家庭、地域および職域が、互に積極的に協力し合っ

て青少年を健全に育成するための運動を、次の要領で行ないます。皆さん方も、積極的に御協力ください。

1、期間、昭和四三年七月一日から、八月三十一日まで  
2、実践事項  
ア、心身の鍛錬  
イ、自分に適したスポーツをきめて毎日実行する。(家庭

で行なう簡単な運動を含む)

(2) 家庭の仕事は、家族で分担をきめて毎日実行する。

(3) 規律正しい生活や最後ま

でがんばり抜く意志、体力

のかん養につとめる。

(4) 社会奉仕活動に積極的に

参加する。

(5) 栄養に気をつけ、食生活

の改善につとめる。

(6) 病気の予防と、早期治療

につとめる。

イ、よい仲間づくり

(1) グループや団体(親子会、

子ども会、スポーツ少年団)

活動にすすんで参加するよう

にすすめよう。

わかりやすい税金の話

せめて夕食だけは家族みんなで、笑顔で話し合います。う。社会、学校、家庭での日常のことについて話し合います。

善意

話題

(6) 農業その他の業種の取扱いに充分注意する。

次の方がたから、香典返しにかえて、町の社会福祉協議会に寄附していただきました。

厚くお礼申し上げます。と

もに、亡くなられた方がたの御冥福を心からお祈りいたし

ます。(敬称略、)内は亡く

なられた人、順不同)

川南、毛下清徳(清武)一

万円、牧原、牧原文吉(松次

郎)五千元、木原、安楽三郎

(雄二)千五百円、中園、中

園義則(栄造)一万円、宮脇

山ノ川キク(広)五千元、鳥

浜、福岡鉄男(カメキク)一

万円)

このほか、町身体障害者連

絡協議会から二千元、福岡市

にお住いの小倉東兵衛さんか

なりません。最近、特に大き

ら八三五円の寄附をいただき

ました。

錦江園にも

次の方がたから、入園中の

お年寄りに、とたくさんの慰

問の金品をいただきました。

お年寄りにかわって、厚くお

礼申し上げます。(敬称略、

順不同)

交通安全協会大根占支部、

原口良武(龍)山ノ口正(神

川中)鳥越充弘(塩屋)大根

占校区婦人会

国旗の掲揚について

大根占町の部落長連絡協議

会では、このほど総会を開

き、本年の事業計画や実施

事項を協議しましたがその

(役場の人事)

(経済課農業振興係長)

宮谷谷恭夫

錦江園指導員兼事務係長

長浜清光

総務課

石原タツ(建設課)

命吉清則(収入役室)

溝口裕子(経済課)

佐伯政昭(〃)

岩元秋見(住民課)

中馬ノリ子(〃)

原田 浩(〃)

湯田雅子(総務課)

木原光郎(〃)

垣内芳子(錦江園)

久保哲雄(保健課)

牧原静子(総務課)

長浜広吉(税務課)

税務課長、吉元美水

(保健課長)

住民課長、田之畑邦夫

(経済課長)

経済課長、南畝吉

(税務課長)

水道課長兼保健課長

児島一夫(住民課長)

税務課、課税係長、宮里悦夫

(経済課長補佐)

住民課事務係長、谷脇嘉則

(税務課徴収係長)

経済課振興係長、川越一夫

(税務課課税係長)

住民課福祉係長、川越一郎

(錦江園指導員)

建設課失業対策事業主任担当

員兼、経済課農業土木主任担

当員 眞茅盛男

教育委員会 永田良次

(経済課)

小川美智子

(保健課)

農村集団自動電話(農集電話)の設置は、

電報電話局の設置でのびていますが、役場では、特に、池田、宿利原両校区を中心にして

その設置をすすめることにしています。

さきほど、その説明会を各校区毎に開きました。農集電話は、設置が決りますと、自動

交換機の構造や技術的な面から、後で追加設置することができないことになるそうです。

また、設置した後で取はずすことはできることになっておりますので、設置を希望される人は、この際できるだけ申込みされるよう

おすすめます。

申込は各部落長さんか役場の総務課庶務係

にしてください。